

市民生活

児童手当の受給者は転入・転出時に手続きを
児童手当は市町村ごとに支給されます。転入・転出の際は、忘れずに手続きをしてください。

「問合せ先」児童福祉課児童係
児童手当の手続きは、児童福祉課児童係にお願いします。ご注意ください。

「問合せ先」児童福祉課児童係
児童手当の手続きは、児童福祉課児童係にお願いします。ご注意ください。

「問合せ先」児童福祉課児童係
児童手当の手続きは、児童福祉課児童係にお願いします。ご注意ください。

「問合せ先」児童福祉課児童係
児童手当の手続きは、児童福祉課児童係にお願いします。ご注意ください。

1日(休)	多摩平第1公園	午後1時30分～3時30分
2日(金)	高幡不動駅北第4駐輪場入口	
7日(木)	リサイクル事務所	
8日(木)	さかい公園	
13日(火)	ハケ下公園	
14日(水)	鳥と緑の国際センター	
15日(木)	日野台公園	
19日(月)	黒川地域広場	
20日(火)	沢田公園	
21日(水)	まつばやし地区広場	

※市民の森スポーツ公園はルールが守られないため休止中

「問合せ先」リサイクル推進課
3月～5月初旬の市民課窓口は大変込み合います
この時期は転入、転出、転居などの異動届が集中し、市役所本庁の市民課窓口が大変混雑す

のため、ご利用の皆さんを長くお待たせすることがあります。七生支所でも転入、転出、転居など、住所の異動に関する業務を行っていますので、ぜひご利用ください。

「問合せ先」市民課/七生支所
2世帯住宅・集合住宅を管理されている方へ「共同住宅扱い」にする水道料金が安くなる場合があります

「問合せ先」市民課/七生支所
2世帯住宅・集合住宅(社員寮・学生寮・アパートなど)で、次の要件のすべてに該当する場合は申請をすれば水道料金の「共同住宅扱い」の適用を受けることができます。この場合、呼び径13mmの基本料金(世帯数分必要)が適用となり、料金が安くなる場合があります。

また、水は限りある資源です。普段からの節水にご協力ください。

「要件」2世帯住宅の場合：①各世帯に、都の水道メーターが設置されていないこと(水道メーターは1つのみで、建物全体の使用水量が計量できるもの)②各世帯に、台所があること(各世帯が独立した住居として

多摩平公園住宅地内に建設を進めてきた「多摩平の森ふれあい館」内に、児童館と子ども家庭支援センターが開設されるのを記念して、3月20日(祝)「オープニングセレモニー」を行います。

「問合せ先」児童福祉課
児童館の名称などを一緒に考えてきた子ども委員会が企画した楽しいイベントがたくさんありますので、ぜひ、お出

生活を含んでいると認められること)ノ集合住宅社員寮・学生寮・アパートなど)の場合：①各部屋に都の水道メーターが設置されていないこと(水道メーターは1つのみで、建物全体の使用水量が計量できるもの)②各部屋の入居者が、家事の用に水道を利用すること 適用に際し、調査をします(申請「問合せ先」水道事務所 ☎581・0276)

「問合せ先」緑と清流課緑政係
第13回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

「日時」4月20日(火)午後1時30分から「会場」都庁第1本庁舎特別会議室A 付議予定案件等は都庁ホームページ(<http://www.metro.tokyo.jp>)に掲載。詳細は問い合わせを「定員」15人 申込多数の場合は4月6日(火)に都庁で公開抽選「申込み」3月31日(水)(必着)までに往復ハガキで。往信用裏面に、住所、氏名、電話番号を記入し、〒163 8001 新宿区西新宿2の8の1東京都都市計画局総務部都市計画課計画監理係 ☎03・5388・3225)へ

市では一般家庭を対象に、公道に面した場所に、新たに生け垣を設置したり、既存のプロック塀などを撤去して生け垣をつ

掛けください。
「日時」3月20日(祝)午前11時15分から「会場」多摩平の森ふれあい館(多摩平2の9)

「内容」ブカッター、ブレイクダンプス、ロックス、コンクリートなどのステージ、乳幼児を対象にした手遊びやリズム遊びなど、親子と一緒に楽しめるプログラムが

「問合せ先」児童福祉課

まちづくり



▲心がなごむ緑のまちに

告知板

東宮下地区センターを使用休止します
3月4日に発生した火災のため、同センター(東平山3の11の20)の使用を休止します。ご不便をおかけしますが、周辺施設をご利用ください。

「問合せ先」生活課(☎581・4112)

豊田北口商店連合会でホームページを開設

「問合せ先」豊田駅前(加盟店162店)の四季のイベント、お買い物、お食事等の情報を皆さんの生活にお役立てください。
「URL」<http://www.o-fis.com/kyoda-ns/> 「問合せ先」豊

田北口商店連合会ホームページ委員会(塩沢 ☎584・8428) 日野市建築基準法施行細則が改正
主な改正点は、定期報告関係様式の変更と定期報告対象規模等の一部見直しです(左表参照)。

なお、共同住宅の住戸の部分については、定期報告対象外となります。また、「昇降機定期報告」については、労働安全衛生法に基づく性能検査を受けている昇降機、小荷物専用昇降機(テーパータイプ)、ホームエレベーター等個人住宅内に設置された昇降機については、報告を要しないこととしました。施行は、平成16年4月1日です。

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(福島 ☎581・6283) 東京都八王子労働事務所の名前が変わります
4月1日(木)から、東京都内の労働事務所が再編され、東京都八王子労働事務所は、名称が「東京都労働相談情報センター八王子事務所」に変わります。労働相談、労働セミナー、労働資料収集は、引き続き労働相談情報センターをご利用ください。

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

●主な改正点

対象建築物等	新	旧
共同住宅(複合用途を含む)など	5階以上かつ1,000平方メートルを超えるもの	3階以上かつ500平方メートルを超えるもの
旅館や病院など	300平方メートルを超えるもの(平家建てで500平方メートル未満のものを除く)または3階以上のもの	300平方メートルを超えるものまたは3階以上のもの
展示場、ナイトクラブ、遊技場、飲食店など	500平方メートルを超えるものまたは地階もしくは3階以上の階にあるもの	500平方メートルを超えるものまたは3階以上の階にあるもの

「問合せ先」建築指導課(☎587・6211)

●教育委員会第12回定例会
第12回定例会は3月29日(月)午後2時から開催します。

「問合せ先」教育庶務課

●春季戦没者慰霊祭
「日時」3月23日(火)午前10時から「会場」矢の山公園内慰霊塔前「対象」遺族会会員、一般遺族の方 服装は平服で。駐車場

はありませぬ「問合せ先」日野市遺族会(福島 ☎581・6283) 東京都八王子労働事務所の名前が変わります
4月1日(木)から、東京都内の労働事務所が再編され、東京都八王子労働事務所は、名称が「東京都労働相談情報センター八王子事務所」に変わります。労働相談、労働セミナー、労働資料収集は、引き続き労働相談情報センターをご利用ください。

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー

●掲載の位置・規格・掲載料

広告名	大きさ	掲載位置	掲載料
1号 広告	縦4.5㍍×横24.5㍍	下1段	90,000円
2号 広告	縦4.5㍍×横16.3㍍	1号広告の3分の2	60,000円
3号 広告	縦4.5㍍×横12.5㍍	1号広告の2分の1	45,000円
4号 広告	縦4.5㍍×横8.0㍍	1号広告の3分の1	30,000円

「広報ひの」に広告を載せませんか

「広報ひの」の発行部数は6万9千部で、市内各世帯に配布されています。ぜひ、会社やお店の宣伝にご活用ください。

「問合せ先」東京都八王子労働事務所(☎0426・43・0278) 市長の動き(2月後半) 「18日」東京都市長会役員会議、東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合理事会、東京市町村総合事務組合議会定例会「25日」東京都自治調査会評議員会、東京都市長会議「28日」ちようふ新選組フェスタオープニングセレモニー